

第10回 性暴力被害者支援のための アドボケーター(支援員)養成 「基礎」講座

主 催：ウィメンズセンター大阪

共 催：性暴力救援センター・大阪 SACHICO

性暴力被害にあった女性たちの多くは、恐怖と屈辱と混乱の中で「誰にも言えない、知られたくない、考えたくない」と一人で悩みます。このとき、できるだけ早く医療面・心理面等を含めた総合的な支援を受けることが当事者の心身の回復にとって非常に重要です。そのためには被害あった女性に寄り添い、適切にサポートできるアドボケーター(支援員)の存在が必要不可欠となってきます。

本「基礎」講座は、性暴力被害にあった女性とつながり、心とからだの回復に向けて寄り添い、総合的・包括的にサポートするアドボケーター(支援員)を養成するための「基礎」講座です。

(なお、「性暴力救援センター・大阪 SACHICO (Sexual Assault Crisis Healing Intervention Center Osaka)」において、アドボケーター(支援員)として活動を希望する方は、本「基礎」講座を修了し、「実践」講座にお進みいただくことが必要です。詳細は裏面をご覧ください。)

◆実施日 2018年9月9日(日)スタート (全16講座)

※日程と講座内容の詳細は、裏面をご覧ください。

・水曜日 昼の部 14:30~17:00
夜の部 18:30~21:00

・昼夜合同 9月9日(日) 10:00~16:30
10月28日(土) 10:00~16:30
11月4日(日) 10:00~16:30

◆会場
・水曜日 ウィメンズセンター大阪 講座室
・昼夜合同 ドーンセンター 特別会議室

◆受講料 40,000円(資料代・消費税込み)
※ご入金後の返金はできませんのでご了承ください。

◆定員 昼の部・夜の部 各15名 (先着順ではありません。)
受講申込書の内容に基づいて受講確定させていただきます。

◆申込み 別紙受講申込書(必ず手書きで記入のこと)をFAXまたは郵便にてお送りください。
受講していただける方には、のちほど「受講確定書」と振込用紙・会場案内図をお送りします。

◆お申込み・お問い合わせ

ウィメンズセンター大阪

(事務局：月～土 10:00～17:00)

大阪市阿倍野区旭町2-1-1-123

TEL: 06-6632-7011・FAX: 06-6632-7012

<http://wco.life.coocan.jp/>



homepage



facebook

性暴力被害者支援のためのアドボケーター（支援員）養成基礎講座

◆内 容（○で囲んだ日は昼の部・夜の部合同の講座となります）

◆昼の部：午後2時30～午後5時 ◆夜の部：午後6時30分～午後9時

2018年

	日 時		講座内容
①	9月 9日(日)	10:00～ 12:30	様々な性暴力の実態 その1 ～現状と課題～ 性暴力救援センター・大阪 SACHICO 6年間の活動から
②	9月 9日(日)	13:30～ 16:30	様々な性暴力の実態 その2 ～適切な支援に向けて～ 性暴力救援センター・大阪 SACHICO 6年間の活動から
3	9月 19日(水)	昼 ・ 夜	はじめに ～オリエンテーション～
4	9月 26日(水)	昼 ・ 夜	性暴力とは何か ～強かん神話～
5	10月 3日(水)	昼 ・ 夜	性暴力被害者に対する医療的支援～病院での診察～
6	10月10日(水)	昼 ・ 夜	性暴力被害者に対する法的支援～法律の実際～
7	10月 17日(水)	昼 ・ 夜	支援するということ～アドボケーターとしてのスタンス
⑧	10月 28日(日)	13:30～ 16:30	子どもへの性暴力～その対応における現状と課題～
⑨	11月 3日(土・祝)	10:00～ 12:00	性暴力被害者の心理1 ～性暴力被害が及ぼす影響・トラウマとPTSD～
⑩	11月 3日(土・祝)	13:00～ 14:30	性暴力被害者の心理2～トラウマからの回復に必要なこと～
⑪	11月 3日(土・祝)	14:45～ 16:30	被害者の家族の心理～被害者家族への対応～
12	11月14日(水)	昼 ・ 夜	ケースから学ぶ その1
13	11月21日(水)	昼 ・ 夜	ケースから学ぶ その2
14	11月28日(水)	昼 ・ 夜	ケースから学ぶ その3
15	12月 5日(水)	昼 ・ 夜	支援者のセルフケア ～および、当事者にも伝えられるリラクゼーション法～
16	12月 12日(水)	昼 ・ 夜	～基礎講座のまとめと今後に向けて～

★「性暴力救援センター・大阪 SACHICO」においてアドボケーター（支援員）として活動することを希望する方は、下記の要件が必要です。

1. 「基礎」講座終了後に行われる「実践」講座を受講すること。（実践講座詳細は、オリエンテーションで）
2. 但し「基礎」養成講座で4講座以上の欠席がある方は、「実践」講座を受けることはできません
3. 「実践」講座を終え、面接を受けていただくこと。
4. 但し「実践」講座で3講座以上の欠席がある方は、面接を受けることはできません。

